

岸 真清(中央大学名誉教授 経済学博士)

グローバル経済下の日本と 中国の地域金融

商学論纂(中央大学) Vol.58 No.3/4
pp.169~201 2017.3.

本論文は、表題を超えて、日本・中国ばかりでなく東南アジア諸国の金融自由化の動向等を概観した後、日本・中国について地方経済の活性化という点から地域金融・中小企業金融に考察を加えたものである。

本論文は二つの部分で構成される。

前半では、東アジア諸国のグローバル化と金融自由化が分析される。

グローバル化の分析として、中央銀行のバランスシートにおける対外資産の比率に焦点が当てられている。日本のほか東アジア7か国(中国, 韓国, インドネシア, マレーシア, フィリピン, シンガポール, タイ)の対外資産比率をみると、比率自体は8か国ともおしなべて高いが、特にシンガポールやマレーシアなどのアセアン諸国比率が高いこと、上昇率は中国, フィリピンの上昇率が高い一方、韓国と日本の上昇率は低いことが示される。次に金融自由化については、1970年代から自由化がかなり進展していたシンガポール、マレーシア、フィリピンのように、国内金融システム上の規制が強いままに対外的な自由化を優先したアセアン型と、その反対に対外的な自由化のスタートが遅かった中国に代表される東北アジア型に分類されるとしている。

後半では、日本と中国の2か国に絞って地域金融機関のバランスシートの分析に基づいて地域

金融の方向性が論じられている。日本では信用金庫が、中国は小型商業銀行がとりあげられている。両者とも、資産の増加の中で貸出金や非金融機関向け信用供与の比率が低下しており、日本の信用金庫の場合は社債等が増加しているとの特徴もあるが、全般的には地方金融機関が地域経済への信用供与を増加させ地域活性化に貢献しているとは言い難いことが示唆されている。

また地域金融の方向性については、まず日本では、呼び水的な役割を果たすことが期待される官民ファンドの役割が紹介された後、有望な借り手を発掘するための情報生産機能を発揮するための諸施策が論じられる。地域に密着した地域金融機関の情報生産機能のコストは比較的低い。具体的には民間ファンド、コミュニティファンドの活用、コミュニティに関わる市民、企業、金融機関、NPO、地方政府、大学等の連携などが提案されている。

一方中国については、国有企業と違って民間企業が中心の中小企業が都市信用社、農村信用社などの地域金融機関を含めたフォーマルな金融機関からの資金調達が難しく、インフォーマルな金融に依存しているとの問題が指摘される。またこの対策として、地方政府を通じた施策が地方政府の財政悪化で頓挫していること、債券・株式などの証券市場の発展もいまだ中小企業に本格的に利用されるには至っていないことが示され、打開策としては小型商業銀行や農村信用社と少額貸出業者などのインフォーマル金融との協業が現実的と主張されている。

アジアの金融にとって、巨額なインフラ投資への金融と並んで、中小企業・地域金融の発展は重要な課題であり、本論文がこの問題を取り上げ、示唆に富む数々の提言を示していることは

高く評価されよう。

ただし評者はいくつかの疑問を抱いた。

第一は、グローバル化と金融自由化を論じた前半と、地域金融の方向性を論じた後半の関連が不明確であることである。本論文ではグローバル化や自由化が地方金融や中小企業金融をとり残したことを暗に前提にしているかもしれないが、その点の分析が不十分であるように思えた。また、前半部分で、日本銀行と中国人民銀行のバランスシートが比較されているが、筆者自身も指摘しているように、日本では外貨準備の過半は政府勘定であり、その単純な比較はミスリーディングとなりかねない。

第二に、後半で日本の信用金庫の現状と、中国の小型商業銀行が比較されているが、金融については実体経済以上に日本と中国の間には発展段階の違いがある。日本の中小金融機関にもインフォーマルな金融を取り込んできた歴史があるが、現在の問題は経済の成熟化に伴う別個の問題といえよう。このように考えると、日本の地域金融のこれまでの歴史を論じることのほうが中国にとって意味があるようにも思える。

以上の疑問はたぶんに評者の誤解を含んだものかもしれない。いずれにしても本論文はアジアの文脈から中国、日本を中心に地域金融・中小企業金融の問題を浮き彫りにした示唆に富む論文といえよう。

(大阪経済大学経済学部教授 高橋 亘)